
令和8年度日出町議会6月定例会議会議録(第4日)

令和8年6月22日(月曜日)

議事日程(第4号)

令和8年6月22日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第1 議員派遣の件について

追加日程第1 発委第1号 2026年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書について

追加日程第2 発委第2号 ゆたかな学びの実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について

追加日程第3 同意第9号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について

追加日程第4 同意第10号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について

追加日程第5 報告第12号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

追加日程第6 報告第13号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

追加日程第7 報告第14号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第1 議員派遣の件について

追加日程第1 発委第1号 2026年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書について

追加日程第2 発委第2号 ゆたかな学びの実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について

追加日程第3 同意第9号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について

追加日程第4 同意第10号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について

追加日程第5 報告第12号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

追加日程第6 報告第13号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

追加日程第7 報告第14号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

散会の宣告

出席議員（14名）

1番	佐藤 孝介君	2番	今宮 明君
3番	三浦 利洋君	4番	河野 美華君
5番	岡山 栄蔵君	6番	豊岡 健太君
7番	衛藤 清隆君	8番	上野 満君
9番	金元 正生君	10番	岩尾 幸六君
11番	池田 淳子君	12番	森 昭人君
13番	熊谷 健作君	14番	阿部 真二君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 西原 千貴君 次長 橋本 樹輝君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安部 徹也君	副町長	……………	大路 正浩君
教育長	……………	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	…	河野 裕治君
総務課長	……………	赤野 公彦君	財政課長	……………	河野 明弘君
政策推進課長	……………	高橋 康治君	ひと・まち・未来創生課長	…	大隈 宏一君
税務課長	……………	森若 由佳君	住民生活課長	……………	佐藤功次郎君
介護福祉課長	……………	後藤 将児君	子育て支援課長	……………	白水由希子君
健康増進課長	……………	大塚英二郎君	農林水産課長兼農業委員会事務局長	…	麻生 康弘君
都市建設課長	……………	藤井 英明君	上下水道課長	……………	萱寫 嘉郎君
教育総務課長兼学校給食センター所長	…	吉松 美紀君	学校教育課長	……………	木田 尚武君
社会教育課長兼町立図書館長	…	坂西 和宏君	代表監査委員	……………	井上 哲治君
総務課課長補佐	……………	小野 茂久君			

午前10時00分開議

○議長（阿部 真二君） 皆さん、おはようございます。

会議に先立ちまして、傍聴される皆様に申し上げます。会議中は静粛にお願いします。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

議員各位におかれましては、22日間にわたり慎重に御審議をいただき、本日、最終日を迎えることができました。心から御礼を申し上げます。

開議の宣告

○議長（阿部 真二君） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

委員長報告

○議長（阿部 真二君） これより委員長報告を行います。

今定例会議で、それぞれ所管の委員会に付託された議案、請願、陳情及び事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 上野満議員。上野委員

長。

○総務産業常任委員長（上野 満君） 6月10日に開催された総務産業常任委員会の報告です。

最初に、当委員会に付託された議案2件、請願1件、陳情1件についての審査結果です。

まず、議案第2号日出町税条例の一部改正についてです。これは、地方税法等の一部改正に伴い条例を改正するものです。主な概要としましては、地方税法の改正に伴う引用する条文の項ずれの反映、固定資産税の免税点の引上げ、復興特別所得税の課税期間の延長及び防衛特別所得税の創設に伴う個人住民税の改正、暗号資産の取引で生じた利益を雑所得から申告分離課税の対象とする改正です。全会一致で可決です。

次に、議案第3号辺地に係る総合整備計画についてです。本年予定している南端地区公民館改修工事の財源として辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき辺地総合整備計画を策定するに当たり、同法第3条第1項において公共的施設の整備をしようとする市町村は、当該市町村の議会の議決を経て当該辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を定めるものとされていることから、その規定に基づき議会の議決を求めるものです。全会一致で可決です。

次に、請願第1号2026年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書の請願についてです。議会で大分県最低賃金の引上げの重要性について議論を深めていただいた上で、地方自治法第99条の規定により、大分労働局に対して意見書を提出していただきたいという請願です。全会一致で採択です。

次に、陳情第1号JAべっぷ日出 日出直販協議会への支援を求める陳情です。農業の生産資材や種苗などの高騰により、生産者の経営維持が困難になっているので協議会への支援をお願いしたいという陳情です。全会一致で採択です。

続きまして、所管各課の事務調査です。

総務課からは、令和8年日出町議会議員一般選挙の投票率の結果の報告がありました。投票率は54.72%で前回より1.39ポイントの減となっています。

財政課からは、令和8年度における公共工事の発注見通しについて、250万円を超える工事は51件を予定しているとの報告がありました。主なものとしては、川崎小学校の長寿命化事業における仮設校舎建築・電気・機械工事、町道東小深江線の道路改良工事、三尺山高架水槽更新工事です。

政策推進課からは、令和8年度重点事業として重要施策の企画立案及び総合調整に関する説明があり、副町長を座長とした政策戦略本部を立ち上げ、最重要施策に対し、課を超えて組織的に対応するとのことです。現時点での最重要施策は、ハーモニーランドの天空のパーク構想に関すること、川崎工業団地における企業誘致に関すること、地域公共交通に関することです。

また、国際交流、SDGs 未来都市に関する説明もありました。

委員より、ふるさと納税も最重要施策に入れるべきとの意見がありました。

ひと・まち・未来創生課からは、議案第3号の説明と、次にふるさと納税についての報告では、令和7年度の実績は7億3,400万円で、今年度の4月・5月の実績は、各月ともに前年度の同月に比べ約400万円減少しているとのことでした。

次に、城下かれい祭りの報告があり、委員から、身障者の方の駐車場を用意してほしいとの要望がありました。

次に、住民税非課税世帯対象エアコン購入費等助成事業についての説明があり、委員から、大型店舗と小型店舗の申請の割合はとの質問に、大型店舗での申請は1件で、あとは小型店舗ですとの回答でした。

税務課からは、議案第2号、事務事業の概要、介護保険料の特例措置の説明がありました。

農林水産課からは、令和8年度重点事項の説明、農林水産業者経営継続重点支援事業、Farm Samの近況の2点の報告があり、また陳情書の内容について、現状の説明がありました。

農業委員会からは、日出町農業委員会委員の任命についての説明と、令和8年度重点事業の説明がありました。

都市建設課からは、令和8年度重点事業の説明があり、大田公園親水広場施設整備事業の説明で、委員より水遊びをする子供を見守る保護者のために日焼け対策をしてほしいとの要望に、仮設のテントや椅子等を設置して、日除けとして活用できるような対策を考えているとの回答でした。

また、豊岡公園建設事業の説明では、委員より、園内道路はいつ開通するのかという質問に、舗装工事、照明灯の設置工事が残っていて工事発注済みだが、照明灯の入手に時間がかかっている。いつ園内道路を開放できるかは断言できないが、その時期が来れば報告しますとの回答でした。

その他の報告事項として、令和8年5月26日に町道神田柏川線の歩道部分の草刈り作業中に、飛び石が通行中の車に当たる事故が発生したとの報告がありました。

上下水道課からは、事務事業の概要で、令和8年4月1日現在で上水道の給水人口は2万5,666人で、公共下水道の処理人口は1万6,248人、漁業集落排水事業の処理人口は699人、農業集落排水事業の処理人口は842人とのことでした。

重点事業では、水道事業は4件の工事と1件の設計委託、下水道事業は6件の工事の説明がありました。

その他で、物価高騰対応水道基本料金免除事業について説明があり、物価高騰に対する国の臨時交付金を活用し、7月から12月の水道料金の基本料金とメーター使用料を免除すること

です。

会計課からは、新規事業の税公金セルフ収納機導入事業の説明があり、この事業は会計課の窓口にある大分銀行の派出所の廃止に伴い、セルフ収納機を導入し、窓口納付の利便性を維持するものです。なお、派出所は令和8年度までは継続される予定とのことです。

監査委員事務局からは、令和8年度監査実施計画の説明がありました。

以上、総務産業常任委員会の報告です。

○議長（阿部 真二君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 衛藤清隆議員。衛藤委員長。

○福祉文教常任委員長（衛藤 清隆君） おはようございます。

福祉文教常任委員会は、会議日程に従いまして、6月11日に委員全員出席の下、町長、副町長、教育長の出席を求め委員会を開催いたしました。

当委員会に付託されました承認1件、議案1件、請願1件の審査結果を報告いたします。

まず、承認第1号日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）であります。子ども・子育て支援法などの改正に伴い、国民健康保険税における子ども・子育て支援分の賦課割合を設定するとともに、地方税法施行令の改正に基づき、課税限度額及び軽減判定所得の基準額を見直すため所要の改正を行ったものであります。全会一致で承認です。

次に、議案第4号財産（車両）の取得についてであります。学校給食配送車の1台が老朽化したため、新たな車両を購入することについて、議会の議決を求めるものです。この配送車は2トン車で、購入から約12年、走行距離約12万キロが経過し、軽微な故障などが続いており積載量も少ないため、3トン車に変更し、コンテナ積載量のアップ、また車両の走行安全性を図るものです。全会一致で可決です。

次に、請願第2号です。ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の要請についてです。全会一致で採択です。

続きまして、所管各課の事務調査の報告をいたします。

今年度最初の委員会ということで、関係全課から説明がありましたが、事務分掌と事務事業の概要は省略してまいります。

教育総務課からは、重点事業として川崎小学校長寿命化事業で、改修工事が事業費4億2,395万9千円かけて今年度始まります。これは、全事業費の約23%となっています。

仮設校舎の完成を冬休み前に予定しており、冬休みを利用して仮校舎へ引っ越して、年明けから本校舎の工事になるとの発注見通しについての説明がありました。

新規事業として、今年度より日出町入学祝金支援事業を開始しており、新小学校1年生に1万円、中学生に2万円、高校生に3万円、また高校生には経済的負担を軽減するため、入学支援金

を1人当たり3万円を支給します。今年度の対象者755人に対して、約340人に支払い済みとのことです。

委員からは、2か月たって半分弱しか申込みがないのはなぜかの問いに、高校生については就学の証明書を提出書類として求めているので、今まだ整っていないということで、今6月になって高校生の申請が増えてきているところですよとの回答でした。

そのほか、老朽化した施設の修繕工事を行う幼稚園、小中学校の管理事業についての説明、また学校体育館空調設備と学校LED化事業についての説明で、LED照明については納品に遅延が発生しており、納期に約6か月かかる見込みとのことです。

次に、給食センターからは、国は公立小学校の児童を対象に給食無償化を実施していますが、日出町では町立幼稚園、小学校、中学校の全ての子供たちの学校給食費を無償化しました。

国の交付金と町の自主財源を合わせて必要な食材購入の予算を確保し、子育て支援の充実と給食水準の維持、向上に努めているとの説明がありました。

委員からは、物価高騰で食材も高くなっているが、以前と量が変わる、減少しているということがないかの質問に、食材購入費を今年度、若干の増額を予算計上しているので、メニューに影響は出ていないということです。

学校教育課からは、フレンドリー広場事業などの説明と登校支援員活用事業で、今まで日出中学校、日出小学校、大神中学校に配置していた支援員で、大神小・中学校兼務で4校での実施になったとの報告がありました。

次に、社会教育課からは、部活動改革についての説明がありました。

部活動の地域移行から部活動の地域展開に名称が変わったとの理由、詳細について委員より質問がありましたが、後日説明したいとの回答がありました。

また現在、社会教育施設の長寿命化に取り組んでおり、公民館など随時修繕を行っていること、そのほか人権教育については、地域住民にも人権の取組を広げていく必要があるとの説明がありました。

次に、町立図書館からは、今年の7月か8月頃に来館者数が100万人を迎える予定であり、この期間に合わせて講演会やミニコンサート、読み聞かせなどのイベントを開催するとの説明がありました。

次に、住民生活課からは、日出町災害廃棄物処理計画については、大規模災害などで浮き彫りになった最新の知見や課題などを検討し、処理計画に反映し、より実効性の高い計画にするため見直しをしたとの説明がありました。

また、今、日出町ではごみ減量化推進事業に力を入れている中で、委員より、生ごみ処理容器購入費の補助金が予算上限に達して受付終了となっているが、もっと予算をつける必要があるの

ではとの質問には、リサイクルの処理できるものを広げていきたいが予算が生じますので関係課と協議に努めてまいりますとのことでした。

また、コンビニ交付については、普及促進のため、令和9年3月までに手数料を減額した措置を実施するとの説明でした。

次に、介護福祉課からは、8年度の重点事業として、複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業が始まります。

次に、あいサポート運動の協定式が、先進地の鳥取県と7月1日に行われるとのことでした。

次に、第2次日出町障がい者基本計画と日出町障がい福祉計画及び日出町障がい児福祉計画、日出町高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画の計画期間が令和8年度をもって終了するため、策定委員会などのスケジュールについての説明がありました。

委員からは、高次脳機能障がいについて、今年度新たな取組を考えていますかの質問に、現時点では高次脳機能障がいに特化した取組は計画していませんが、今後検討していくとのことでした。

次に、子育て支援課から、昨年度からの変更部分についての説明がありました。

子ども医療費助成について、令和8年4月診療分より自己負担額をなくし、医療費を完全無償化しております。4月の受診件数は昨年同月の実績より少なくなっており、今後も推移を確認するとのことでした。

次に、新規事業についてです。

給食費支援事業で、日出町に住民票がある3歳から5歳児に係る給食費を軽減した施設に対し、児童1人につき上限月5千円まで補助するものです。

次に、日出町ヤングケアラー実態調査について、令和6年度に県が行った無記名による実態調査では、日出町に約40人いるとの推計結果が出されており、今回は任意記名式での実態調査を実施します。

調査対象は町立小学校に通う5・6年生、町立中学校全生徒、そして日出町に住民票がある高校1・2年生年代となっています。

委員からは、第三者から見ればヤングケアラーだということもあるだろうし、家庭内ではこれが当たり前のことだということもあると思われるが、線引きはどのようにしますかの質問に、家庭ごとにいろんなケースがあるが、まずは子供の支援をしたいと思っているので、子供の話を聞きたいと思っている。こども家庭センターだけで対応が難しい場合は、関係機関の支援方法を検討しながらやっていくとの回答でした。

次に、健康増進課からは、承認第1号の説明がありました。また、令和11年度に国民健康保険税水準が統一化されるとの報告がありました。

以上、甚だ簡単ですが、今期定例会議に福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果及び所管各課の事務調査の報告といたします。

○議長（阿部 真二君） 次に、予算常任委員会委員長 河野美華議員。河野委員長。

○予算常任委員長（河野 美華君） 予算常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、会議日程に従いまして関係者出席の下、付託されました議案第1号令和8年度日出町一般会計補正予算（第1号）について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

補正をする額は、歳入歳出予算にそれぞれ3億7,073万2千円を追加し、予算総額を145億5,873万2千円とするものであります。

歳入の主なものは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や防衛省からの再編関連訓練移転等交付金など国庫支出金1,907万4千円、プレミアム商品券支援事業県補助金など県支出金5,735万9千円、宝くじを財源とした地域コミュニティ助成金2,330万円、道路改良や空調整備に伴う町債2億6,040万円です。

歳出の主なものは、今年度2回目の実施となるプレミアム商品券事業に9,007万4千円、佐尾区自治公民館の新築や軒の井区自治公民館のエアコン新設に2,250万円、緊急自然災害防止対策道路改良事業として藤原地区の町道御鳥矢場線法面工事に1,300万円、川崎地区の笹尾松ヶ鼻線避難路整備事業に5,920万円、大神小学校、日出中学校、中央体育館の空調設備整備事業に1億7,002万2千円、南端地区公民館と川崎体育館、大神地区公民館の改修に1,881万7千円、再編関連訓練移転等交付金を財源として、南端地区公民館トイレの改修や豊岡地区公民館駐車場舗装工事に1,232万9千円となっています。

なお、令和7年度からの繰越予算で対応するため、エニワン・ウェルカム・タウン推進事業2,562万4千円が減額となっています。

審査の結果、全会一致で可決です。

以上、予算常任委員会の報告といたします。

○議長（阿部 真二君） 次に、広報広聴常任委員会委員長 池田淳子議員。池田委員長。

○広報広聴常任委員長（池田 淳子君） 広報広聴常任委員会の御報告を申し上げます。

当委員会は、会議日程に従いまして委員全員出席の下、6月15日に委員会を開催いたしました。

まず、広報チームと広聴チームの役割分担を確認し、その後、それぞれのチームに分かれて協議を行いました。

広報チームは、ひじ議会だより第145号の編集における役割分担、編集日程、SNSの発信に関する方法と取決めについて協議をいたしました。SNSの発信については、これまで事務局が全て行っておりましたが、今後につきましては、投稿内容の考案は広報チームの委員で行いま

す。その際の投稿の在り方などを協議したところです。

広聴チームは、意見交換会と議会報告会についての協議を行いました。意見交換会は所管の委員会別に年に1回行い、今回は9月会議までを目標に行う予定です。

また議会報告会につきましては、委員会別ではなく全議員で地区を選定して行うこととしました。今年度は、豊岡地区と川崎地区を対象といたします。時期につきましては年内、もしくは年度内とし、土日の昼間どちらか、午前と午後に分けて行う予定です。

以上、甚だ簡単ではございますが、広報広聴常任委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（阿部 真二君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（阿部 真二君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（阿部 真二君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（阿部 真二君） これより採決を行います。

承認第1号日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号については委員長の報告のとおり承認しました。

次に、議案第1号令和8年度日出町一般会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号については委員長の報告

のとおり可決しました。

次に、議案第2号日出町税条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号については委員長の報告のとおり可決しました。

次に、議案第3号辺地に係る総合整備計画について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号については委員長の報告のとおり可決しました。

次に、議案第4号財産（車両）の取得について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号については委員長の報告のとおり可決しました。

次に、同意第2号日出町農業委員会委員の任命についてから同意第8号日出町農業委員会委員の任命についてまでの7件を一括して採決します。

この採決は挙手により行います。

同意第2号から同意第8号について、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（阿部 真二君） 挙手全員です。したがって、同意第2号から同意第8号については原案のとおり同意しました。

お諮りします。連合大分東部地域協議会議長、梶原悟氏より提出され、総務産業常任委員会に付託された請願第1号2026年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書の請願について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は、委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） 異議なしと認めます。したがって、請願第1号については委員長の報告のとおり採択しました。

続いて、大分県教職員組合別府支部執行委員長、野上美和氏より提出され、福祉文教常任委員会に付託された請願第2号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の要請について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は、委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） 異議なしと認めます。したがって、請願第2号については委員長の報告のとおり採択しました。

次に、日出町在住、日出農産物直販協議会旬の館会長、佐藤隆信氏より提出され、総務産業常任委員会に付託された陳情第1号JAべっぷ日出 日出直販協議会への支援を求める陳情について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第1号については委員長の報告のとおり採択しました。

日程第1. 議員派遣の件について

○議長（阿部 真二君） 日程第1、議員派遣の件についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように、議員派遣の申出がありました。

お諮りします。会議規則第130条第1項の規定により、議員からの申出のとおり議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） 異議なしと認めます。したがって、議員からの申出のとおり議員派遣することに決定しました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委任していただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

ただいま議案7件が提出されました。

お諮りします。議案7件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第7として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） 異議なしと認めます。したがって、議案7件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第7として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発委第1号

追加日程第2. 発委第2号

追加日程第3. 同意第9号

追加日程第4. 同意第10号

追加日程第5. 報告第12号

追加日程第6. 報告第13号

追加日程第7. 報告第14号

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

○議長（阿部 真二君） 追加日程第1、発委第1号2026年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書についてから、追加日程第7、報告第14号和解及び損害賠償の額を定めることについてまでの発委2件、同意2件、報告3件を一括上程し議題とします。

提出者から趣旨説明並びに提案理由の説明を求めます。

発委第1号2026年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書について、趣旨説明をお願いします。総務産業常任委員会委員長 上野満議員。上野委員長。

○総務産業常任委員長（上野 満君） 発委第1号2026年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書について、趣旨の説明を申し上げます。

現在、原材料やガソリン価格の高騰や食料品などの物価上昇は継続しています。

物価を加味した実質賃金はマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる持続的な賃上げが必要です。

また、最低賃金の地域間格差による都市部への労働力の流出対策、経営基盤が脆弱で雇用維持に不安を抱える中小企業・小規模事業者への各種施策の拡充・強化が求められます。

よって、大分県最低賃金のあるべき姿への引上げによる経済の自立的成長の実現、地域間格差の是正、中小企業・小規模事業者支援へのさらなる拡充を求めるため、国の関係機関に対し意見書を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（阿部 真二君） 次に、発委第2号ゆたかな学びの実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について、趣旨説明をお願いします。福祉文教常任委員会委員長 衛藤清隆議員。衛藤委員長。

○福祉文教常任委員長（衛藤 清隆君） 発委第2号ゆたかな学びの実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について、趣旨の説明を申し上げます。

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子供たちのゆたかな学びを保障するための時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

学級編制標準は、小学校に続き中学校でも段階的に引き下げられましたが、高等学校での早期実施も必要であり、きめ細かい教育活動のためにはさらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題であり、全国どこに住んでいても子供たちの豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、地方教育行政の実情を十分に認識し、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、教職員定数改善の推進、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること、さらなる少人数学級を推進することを求めるため、国の関係機関に対し意見書を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（阿部 真二君） 次に、同意第9号日出町職員懲戒審査委員会委員の選任についてから、報告第14号和解及び損害賠償の額を定めることについての提案理由の説明を求めます。町長、安部徹也君。町長。

○町長（安部 徹也君） 追加提案いたしました同意2件、報告3件につきまして御説明を申し上げます。

最初に、同意第9号及び同意第10号日出町職員懲戒審査委員会委員の選任についてであります。現在、同委員に就任していただいております伊藤京子氏、衛藤清隆氏の任期がそれぞれ令和8年7月4日、令和8年7月9日で満了するため、引き続き両氏を任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第12号から報告第14号までの和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。それぞれ発生した事故に関して示談書を交わし、損害賠償の額を定めましたので、議会に報告するものであります。

以上、甚だ簡単ではありますが、追加提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

す。

○議長（阿部 真二君） 以上で、趣旨説明並びに提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をします。

午前10時44分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（阿部 真二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

追加議案に対する質疑

○議長（阿部 真二君） これから追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） なければ、これで質疑を終わります。

.....

討論

○議長（阿部 真二君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） なければ、これで討論を終わります。

.....

採決

○議長（阿部 真二君） これより採決を行います。

発委第1号2026年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書について採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（阿部 真二君） 挙手全員です。したがって、発委第1号については原案のとおり可決しました。

次に、発委第2号ゆたかな学びの実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（阿部 真二君） 挙手全員です。したがって、発委第2号については原案のとおり可決しました。

次に、同意第9号日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

同意第9号について、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（阿部 真二君） 挙手全員です。したがって、同意第9号については原案のとおり同意しました。

次に、同意第10号日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

地方自治法第117条の規定により、7番、衛藤清隆議員の退場を求めます。

〔衛藤清隆君退場〕

○議長（阿部 真二君） 同意第10号について、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（阿部 真二君） 挙手全員です。したがって、同意第10号については原案のとおり同意しました。

7番、衛藤清隆議員の入場を許します。

〔衛藤清隆君入場〕

散会の宣告

○議長（阿部 真二君） 以上で、今定例会議における議案等の審議は全て終了しました。

令和8年度日出町議会6月定例会議の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る6月1日の6月定例会議の開会以来、本日までの22日間にわたり、議員各位はもとより執行部におかれましても、終始極めて慎重な審議をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

執行部におかれましては、今定例会議の中で出されました質疑、意見、要望を真摯に受け止められ、まちづくり、町政発展のために今後とも一層の御尽力をお願い申し上げます。

これをもちまして、令和8年度日出町議会6月定例会議を散会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） 異議なしと認めます。したがって、令和８年度日出町議会６月定例会議を散会することに決定しました。

これで散会します。御苦労さまでした。

午前10時49分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年 6月22日

議 長 阿部 真二

署名議員 今宮 明

署名議員 森 昭人

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員